

令和7年度第1回 市民参加制度審査会 会議録

日時 令和7年8月29日（金）

10時00分～12時00分

場所 市役所5階 第4会議室

出席者 牧瀬 稔会長

中野 良一副会長 鋤持 麻衣委員

酒井 一豊委員 森田 房江委員

事務局 市民協働課 栗原課長

市民協働課 小野田係長、北村主事補

【市民協働課・小野田係長】それでは、皆様よろしいでしょうか。ただいまから逗子市市民参加制度審査会を開催いたします。

初めに市民協働課長より皆様にご挨拶を申し上げます。

【市民協働課・栗原課長】皆様こんにちは。本日はお忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございます。私、4月に市民協働課長を拝命いたしました栗原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

早速でございますけれども、本日の案件ですが、審査案件が3件、評価案件が10件となっております。評価票などにつきましては、前回の審査会での委員の皆様からのいただいた意見を盛り込みまして、男女比やオンライン開催などを活用して、様式面として追加した内容になってございます。市民参加が実際に行われているかどうか、委員の皆様にご確認いただきたく、どうぞよろしくお願ひいたします。

【市民協働課・小野田係長】それでは、ここからの進行は牧瀬会長、よろしくお願ひいたします。

【牧瀬 稔会長】皆さん、おはようございます。今日はよろしくお願ひいたします。

ちょっと私もオンラインでしゃべって、どうもすいません、よろしくお願ひいたします。

私のほうで司会進行を進めていきますけども、電波等でちょっと厳しい場合は副会長に委任しますので、その際副会長、フォローしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【中野良一副会長】お願ひします。

【牧瀬 稔会長】お願ひします。

では、早速中身に入っていきたいと思います。

次第の1、令和7年度に実施される市民参加対象事業の成果になります。

それでは最初、審査案件になります。防災安全課のほうから説明いただきまして、その後質問に入っていきたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。

【防災安全課・相澤課長補佐】防災安全課です。逗子市新型インフルエンザ等対策行動計画の更新についてです。ご説明します。

この案件につきましては、平成26年12月に策定された逗子市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更を行うものです。新型コロナウイルス感染対策の影響を踏まえ、政府の行動計画が令和6年7月に全面改訂され、これを受けまして、令和7年3月、神奈川県行動計画が新型コロナウイルス等の実際の感染症対策危機で把握された課題を踏まえまして、次の感染症危機でより万全な体制を行うことを目指して改訂されました。

本市行動計画も、新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事項、市が実施する措置等を含めまして、対策の充実を図るため、令和8年7月までに改訂するものです。

今回の計画では、市民に対し新型インフルエンザ等に対する住民への適切な情報の提供、住民に対する予防接種の実施、蔓延の防止に関する措置等が定められています。本計画の変更手続は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定によりまして、市は県行動計画に基づき、当該市の区域に関わる新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画を作成するものになり、医療関係機関、隣接の関係市町、神奈川県と協議しまして、その同意を得た後、市議会へ報告し、公表をします。

市民参加の方法につきましては、インフルエンザなど感染症対策は市民に広く周知する必要があることから、令和8年4月に市民説明会、4月から5月にかけてパブリックコメントを考えていまして、その後、逗子市感染症対策等本部会議を経て神奈川県との正式協議を確定をします。

市民説明会とパブリックコメントの実施要件については、調査票のとおりです。また、全般スケジュールについては、別添であります逗子市新型インフルエンザ等対策行動計画作成の業務表のとおりです。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございました。

こちらの説明につきまして、市民参加ができたかどうかにつきまして、ご質問、ご意見等い
ただきたいと思います。

それではどうでしょうか。

中野委員、お願ひします。

【中野良一副会長】 1点ご質問します。市民説明会、パブリックコメントの時期なんですけども、感染症を扱うようなテーマの意見、要望を市民から求める場合に、感染症自体が冬、11月、12月とかをピークにするようなイメージがあって、それを喉元を越えた段階でという時期の設定が、これは適当かどうか。もちろんこういった議会等のスケジュールがあるかと思うんですけども、それまでそのピークになっているときに、何か市民からの要望とか意見を聞くような手だてはないものか、検討されなかったかということを聞きたいです。

【防災安全課・相澤課長補佐】 春先ということになってしまいるのは、改訂のスケジュールによりましてこういった状況になっておりますが、もちろん秋口から冬にかけての感染症の状況、こういったところも鎌倉市の保険事務所等に確認をして、感染状況を把握しながらどういうふうに対応すべきかを把握した結果を踏まえた上で、市民にパブリックコメントをしていただくのはスケジュール的には春先というところで今、計画させていただいている次第です。

【中野良一副会長】 感染の状況次第によっては、柔軟にそら辺は対応させていただきますよ
うにお願いいたします。

【防災安全課・相澤課長補佐】 はい、承知しました。ありがとうございます。

【牧瀬 稔会長】 ほかにどうでしょうか、よろしいですか。

では、説明をおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。

適当にできているということで、次をやっていきたいと思います。

それでは続きまして、こちらも審査に当たります。

文化スポーツ課のほうからご説明いただきたいと思います。それではよろしくお願ひいたし
ます。

【文化スポーツ課・城田副主幹】 文化スポーツ課の係長の城田と申します。よろしくお願ひいたし
ます。

こちらの案件なんですけれども、事業としましては、逗子文化プラザホール利用料金の改定とな
っております。こちらの内容としましては、逗子文化プラザホール、施設がなぎさホール
とさざなみホールというものですね。それ以外にも練習室ですとか楽屋ですとかそういったもの
があるんですが、今回利用料金の改定の対象となっていますのは、なぎさホールとさざなみ

ホールの大ホール、小ホールとなっていますけども、そちらの2つだけ利用料金を改定するということでお対象としております。

こちらなんですが、市の方で3年に一度財政課主導で使用料、手数料の見直しを行っておりまして、そちらは全序的に施設ですとか手数料全て見直しをしているんですけども、それを行ったところ、文化プラザホールだけ今回、利用料金額と近隣の平均額との乖離が一番大きいというところで、文化プラザホールだけが今回料金改定の対象となりまして、そのため、急遽文化スポーツ課のほうで説明会とパブリックコメントを開催するという流れになります。ですので説明会のほうが今月8月9日土曜日に開催しまして、パブリックコメントが現在実施中になるんですけども、今月の8月25日から来月の9月24日までという形になっております。

あとスケジュールとしましては、資料をお付けしているんですけども、パブリックコメントを実施しまして、予定としましては条例で利用料金を定めていますので、条例の改正案を12月に案として上程しまして、そこで可決をされれば、遅くとも1月の初めには公布となります。周知期間は半年程度を見込みまして、ホールの予約が13か月前からという形になっていますので、実際には新料金、値上げの料金が適用されるのは2027年、2年後の7月を予定しております。

説明としては以上でございます。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございました。こちらにつきましてご質問あるいはコメントあればいただきたいと思います。どうでしょうか。

中野副会長、お願ひします。

【中野良一副会長】説明会はもう既に開催されて、今パブリックコメントを募集中ということなんですが、この時期の設定に関する理由、この審査会とのタイミング、もう既にやられたことで、なぜその前に、もう審査会の前にやられたのか何か理由があったと思うんですが、もう一度お聞かせいただきたいのと、説明会のどういう形でアナウンスされて、何人参加されてということをちょっと。

【文化スポーツ課・城田副主幹】まず、説明会が急遽開催された理由としましては、財政課のほうでもともと使用料金を見直すに当たって、今年度見直しをして、来年の4月にはもろもろの条例を改正して実施をしたかったというのが財政課のほうでありまして、手続を遡っていきますと、12月の議会に出さなければならぬと。パブリックコメントをその前に1か月やり、取りまとめ期間が要る、パブリックコメントと説明会を2週間開けるとなつてきますと、どうしても8月の頭に説明会をしないと、年度内の改正が間に合わないというところだったので、

急遽開催というスケジュールになりました。

【中野良一副会長】 どういう形でアナウンスされて、何人参加されて。

【文化スポーツ課・城田副主幹】 アナウンスにつきましては広報ずしを財政課のほうで枠は確保していたので、広報ずしの8月号に掲載しまして、その他ホームページですとかでお知らせをしまして、参加人数的には3名の方がご出席されました。

【中野良一副会長】 分かりました、ありがとうございます。

【牧瀬 稔会長】 ほか、釣持委員お願いします。

【釣持麻衣委員】 今の説明会のところですけれども、この審査会でもずっとオンラインの併用ということが言われていて、今回は対面で行われたようですが、何か難しい理由があったのでしょうか。

【文化スポーツ課・城田副主幹】 Z o o mでつないでということはしなかったんですけれども、説明会のスライドを使ったパワーポイントを動画に編集しまして、そちらを資料として現在ホームページに載せて、パブリックコメントの資料として皆様にご覧いただけるようにしております。

【釣持麻衣委員】 ありがとうございます。

【牧瀬 稔委員】 ほかにどうでしょうか。こちらもよろしいですか。

では、適切に進めるということで査定したいと思います。どうもありがとうございました。
今の動画を撮ってパブコメに載せるというのはいいかもしれないですね。そのほうが配信される方はつきますからね、すごく良いなと思いました。

では、続きまして、今度はこちらも審査案件でして、経済観光課から説明をお願いいたします。

【経済観光課・黒羽課長】 失礼します。経済観光課の課長をしております黒羽と申します。よろしくお願ひいたします。

私たちのほうで審査をお願いしようとしているものにつきましては、渚マリーナの活用に向けた方針案についての市民参加制度の手続きとなります。こちらの渚マリーナについては、田越川の河口のところに、今は県が渚マリーナとして営業しているような形になっております。これを県のほうの方針として、令和9年3月31日で閉鎖するという方向が出ておりまして、これについて、今後県としては利用を見込んでいないということから、市のほうで利用をしないかというところでの取得意思の照会がありました。

それを受けまして、私たちのほうでも検討したところ、市長のほうの施政方針にもあります

ように、渚マリーナについては今の既存の渚マリーナを活用を前提とした中で、当該地の収入でその施設を運営できる形で利活用を検討をしていって、一つは渚マリーナのもともとの、県の方向性とはちょっと違うんですけども、海洋・観光レジャーの振興の拠点として活用していくとともに、今逗子の海水浴場、逗子海岸については、国際環境認証のブルーフラッグですか、そういうのを取得しております、この逗子海岸の良い環境、地域資源としてみんなで守っていきましょうということを進めているところであります。

その場所について、今まで新宿会館とかいろいろ公民館施設をお借りして講座とかをやつたりとかしていたんですけど、その拠点がないというところがありまして、その拠点にも使えるような形にしたいなというふうに考えております。

また、地域の住民の方からのご要望の中にも、今の逗子海岸の景観は維持してほしいというような話がありますので、そのような形で利活用させていただき、さらには渚マリーナでは今ウインドサーフィンですかサップだとか、そういったものが逗子海岸のほうではよく使われたりとかされていると思うんですけども、それが何か事故があったときの救難艇というのが、今民間の事業者が置いているような形になるんですけども、これが廃止されると置けないような形になってしまいます。そうすると、何か事故があったときにすぐの対応ができなかつたりとかすることもありますので、すぐ対応できるような形で安全な形で海洋レジャーとか海洋観光をやれる拠点としても使っていきたいというふうに考えておりまして、この方針の下で利活用していきたいと考えているところを、市民参加制度のほうを使わせていただきまして、説明会が10月25日、パブリックコメントのほうを11月6日から12月5日まで行うようにさせていただきまして、この実施に伴いました市民のご意見のほうを反映させていくような形にしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございました。こちらにつきまして、ご質問、ご意見等いただきたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。

副会長、お願ひします。

【中野良一副会長】先ほど文化スポーツ課さんで言われたパワーポイントを動画にしてホームページにというのが、非常に私も良いと思うので、今からやれるんであればそういう準備もしていただければ、よりパブリックコメントの件数も増えてくるんじや、市民として非常に関心のあるテーマなので、努力というか工夫をしてもらいたいと思います。

以上です。

【経済観光課・黒羽課長】話途中からだったのでよく分からなかつたんですけれども、ホームページか何かにパブリックコメントの冊子とかあるじゃないですか、それを載せていくような形で見れるとか、それとも何か。

【市民協働課・小野田係長】すいません、先ほどの文化スポーツ課のお話は、説明会の資料をパワーポイントのような形で動画を作ってホームページにアップしている、そんなイメージでございます。

【経済観光課・黒羽課長】分かりました。

【市民協働課・小野田係長】実は今のお話、各課、ほかの課もやっておりまして、説明会の前段に関してはパワーポイントを使って市の職員が説明をして、それでは皆さん、市民の方ご意見どうぞといったところなんですが、市民からのご意見をそのまま動画に上げるのは、なかなか個人情報の関係もあって難しいことと、その動画を上げることによって、市民の方から意見を、動画に上がるから意見するのやめようかなとか、そういった形もあるということも聞いていますので、今の話からこういったことは聞いております。

【牧瀬 稔会長】ぜひ前向きにというか、負荷になりませんので、やっていただければなと思います。

どうでしょうか。こちらもよろしいですか。

じゃ、しっかり進んでいるということでききたいと思います。どうもありがとうございました。

【経済観光課・黒羽課長】ありがとうございました。

【牧瀬 稔会長】続きまして、これからは評価案件に入っています。

保育課さんのほうから説明をお願いできればと思います。準備がととのいましたら説明をお願いします。

【保育課・小野寺課長】では、保育課からご説明させていただきます。保育課の小野寺です。よろしくお願ひいたします。

保育課からは2件ご報告です。

まず内容としましては、市民参加の対象事項、名称としては保育所利用調整基準の見直しと保育所等保育料の見直しの2件になります。

概要からお話しします。調整基準の見直しですけれども、こちらは保育園の入所の決め方としましては、保護者の就労期間ですとかひとり親ですとか保護者が病気のご世帯など、各世帯の状況を点数化しまして、点数の高い児童から順に入所をするという仕組みになっていま

す。この仕組みの中で、上の児童が既に保育園に入所をしていまして、下の児童が同じ保育所に入所するような場合につきましては加点を付けるような仕組みがございます。これの趣旨としましては、保護者の送迎の負担を軽減するということが理由になっています。同じ保育所にきょうだいが通っていれば1か所で済むというようなものです。

従来、この加点の条件としては同じ保育所という形に限定をしていましたが、ここに隣接する同一法人の保育所等も加点対象としたというのが変更内容です。これによりまして、毎日の送迎だけでなく、災害時の子どもの引き取りなどにつきましてもスムーズに行えるようになります。

次に、2件目としましては保育料の見直しの概要になります。

こちらは子どもが2人以上いる場合につきましては、2人目が半額、3人目以降は無償というような形で保育料が変わってきます。ただし、1人の児童が認可外保育所ですとか、どの保育園にも通っていないような状況の場合につきましては、2人目半額、3人目無償が対象外でしたが、これを対象とするような形で制度を変更したものになります。

概要は以上になります。

これらはいずれも実際の保育園の利用者からの要望を受けまして制度化したものになります。

市民参加の区分につきましては、3項の市民生活に重大な影響を与える制度の導入及び改廃に当たります。

主な対象としましては、保育所等の利用を希望する児童及びその保護者となります。

市民参加の方法です。審議会とパブリックコメントを実施いたしました。審議会は公募市民ですとか子育て関連団体の選出委員で構成されます子ども・子育て会議に諮りまして、計14件のご意見をいただきました。

パブコメにつきましては、閲覧場所は、当事者のご意見を幅広く集めるために、図書館ですか交流センターに加えまして、市内にある保育園、幼稚園、学童保育などの子育て関連施設も併せてパブコメの資料を設置いたしました。結果34件のご意見がありまして、一部内容を変えて、素案を修正しました。その後、規則と要綱を改正しまして、今年の4月から制度の運用を開始しております。

以上で市民参加の状況の報告を終わります。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございました。この件につきまして、ご質問、ご意見等があればいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

副会長、お願ひします。

【中野良一副会長】パブコメとか会議とかでも非常に細かく対応されてるというふうに思うんですけども、パブコメの意見に対する市からの回答というのが書いてあって、これはどういう形でフィードバックとかされていますか。もしくはされていないのかもしれませんけども。意見に対して取組の参考といたしますという回答があるんですが、これは何か意見を出してくれた方、もしくはどういう形でフィードバックされているかされていないか。

【保育課・小野寺課長】基本的に一件一件、個別の回答というのはパブリックコメントの場合は行っていませんで、これに対して個人の方への回答は行っていません。ただ、今回につきましてはもともと素案では、同一敷地の場合についてという形で限定した形での改正を予定していましたんですけども、その意見を勘案してより幅広く、同一の敷地もしくは近隣の施設と幅を広げた形での修正という形をとってフィードバックをしたという形です。

【中野良一副会長】今質問させていただいたのは、パブコメは大体フィードバックはしていないと私は認識しているんですけども、そういう中でより意見を多く得るためにには、何らかのこういった回答があるんであれば、それをホームページに一括して構ないので、載せたら、意見を聞いてくれているんだなという形が、パブコメ全体に言えると思うんですけども。

ここだけではなくて、意見を出してくれた人が見ることができるのかなということだけが、非常に関心があつて伺いました。

【保育課・坂田係長】パブコメの結果については、ホームページにも同じものを載せてございます。それから配架した市の保育園とか幼稚園に対しても、結果については配布しております。

【中野良一副会長】ありがとうございます。

【牧瀬 稔会長】ほかにいかがでしょうか。

さつきの質問なんんですけども、今回パブコメ結構件数が多かったと思います。多かったのはそれは良いことだと思います。その回答をする際に、質問を読んでいて、そのときにA Iとかを使って質問したじゃないかという、そういうのってあったりします。最近はやっているみたいですからね。A Iを使って質問してきたりとか、場合によっては一番掲記するみたいですけど、そんなことってあったりしますかと、そんな質問です。

【保育課・小野寺課長】A Iで質問したかどうかというところのチェックは、正直現在のところはかけていない状況です。ただ、今回意見が多かった理由としましては、先ほどちょっとご説明しましたけれど、実際の保護者、利用者さんの方からの要望を受けた形での制度化というところを行いましたので、それに対してもともと要望された方からご意見をいただいたのかな

と考えております。

【牧瀬 稔会長】はい、分かりました。

ほかにどうでしょうか。こちらよろしいですか。

では、適當と判断したいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、5番目に入ります。情報公開課さんのはうから説明をいただきたいと思います。

準備ができましたら説明のはうをよろしくお願ひいたします。

【情報公開課・加藤主事】情報公開課です、よろしくお願ひいたします。

情報公開課の加藤と申します。本日課長不在のため、私がご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

市民参加の対象事項の名称は、逗子市情報公開条例及び逗子市個人情報の保護に関する条例の一部改正です。こちらは刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁固を廃止し、拘禁刑を創設することとなったことから、逗子市情報公開条例及び逗子市個人情報の保護に関する条例における罰則規定を改正したものです。

実施した市民参加の方法としましては、パブリックコメント、逗子市情報公開運営審議会、逗子市個人情報保護運営審議会で意見を求めております。まずパブリックコメントにつきましては、広報8月号、市ホームページで周知を行い、市内の各施設に配架いたしました。

意見の集約方法は郵送、窓口、ファックス、メールにて行いました。意見の提出数はゼロ件でした。

続いて、逗子市情報公開運営審議会につきましては、1回開催し、諮詢を行い、諮詢の内容を適當と認める旨の答申をいただきました。委員構成は7名のうち公募市民5名となっております。また、7名中男性4名、女性3名となっております。

続いて、逗子市個人情報保護運営審議会につきましても1回開催いたしまして、こちらも諮詢を行い、諮詢の内容を適當と認める旨の答申をいただきました。

委員構成は5名のうち公募市民は1名となっております。また、5名中男性4名、女性1名となっております。

報告は以上となります。よろしくお願ひします。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございました。

こちらにつきましてご質問等をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

こちらよろしいですか。

ではこちらは適當と判断したいと思います。どうもありがとうございました。

【情報公開課・加藤主事】ありがとうございました。

【牧瀬 稔会長】それでは、続きましてナンバー6になります。市民協働課さんのはうから2件ございますが、1件1件お願ひできればなと思います。

最初は逗子市人権施策推進指針の策定につきまして、こちらについて説明をお願いいたします。

【市民協働課・栗原課長】改めましてすみません、市民協働課長、栗原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それではご説明をさせていただきます。

今回、市民参加の対象事項の名称といたしましては、逗子市人権施策推進指針の策定でございます。内容につきましては、人権指針を作成をするというところでございます。

実施いたしました市民参加手続といたしましては、パブリックコメント、検討会の実施、また男女平等参画プラン推進会議に対して意見を求めております。

まずパブリックコメントにつきましては、広報1月号、市ホームページ、市各掲示板により周知を行い、また市内各施設に配架をいたしました。

パブリックコメントの意見の集約方法といたしましては、郵送、ファックス、窓口またメールでも行いました。こちらは意見の提出数はゼロ件でございました。

検討会につきましては計6回開催し、そのうち4回についてはオンラインを併用し実施し、オンライン参加した委員が1名いらっしゃいました。検討会メンバーは9名のうち公募市民の方が2名となっております。

また、指針の分野の内容が女性の人権、それから多様な性と人権についても触れられていまことから、男女平等参画プラン推進会議にも意見を求めたところでございます。

報告は以上でございます。

【牧瀬 稔会長】では、こちらにつきましてご質問、ご意見等をいただきたいと思います。お願いします。

じゃ、私のほうから参加自体ではなくて、メンバーネーム簿のダイビーノンというのは所属になるんですかね。こういう会社があるということなんですか。所属と書いていまして、ダイビーノンとあるんですけども、そういう会社なのかということについて問題にしている。

【市民協働課・栗原課長】こちらは団体名、この方が所属している団体名でございまして、主に多様性と人権について啓発を行っている団体です。

【牧瀬 稔会長】そうですか。逗子市内にそういう団体があって、逗子市にある、これはどち

らにあるという。

【市民協働課・栗原課長】所在は市外でございます。

【牧瀬 稔会長】そうですか、分かりました。そういったたぐいなんですね、分かりました。

ほかにどうでしょうか。

副会長、お願ひします。

【中野良一副会長】人権問題というのは非常にデリケートな話題と思思いますし、当事者もなかなか声も上げにくいところでもあると思いますし、その中で検討会議の選出理由とか何人か、障害者とか性的マイノリティとかいうのは分かるんですけども、それ以外にいろんな差別とか人権とかあると思うんですけども、そういう中で団体とかを選択された理由がもしあればお聞かせいただきたいんですが。

【市民協働課・栗原課長】確かに副会長のおっしゃるとおりでございまして、かなり広い分野を今回盛り込んで、こちらの指針についてはつくらせていただいているところであります。今回委員のメンバー名簿をご覧いただきますと、例えば福祉部門、こちらが障がいのある人、それから高齢者、子どもの関係、こちらの人権というものを取り扱っておりますので、こちらの専門の方にご出席をいただく、また三浦地域に児童相談所などもそうでございますが。あとは神奈川人権センター、こちらは人権を課題に取り組んでいる団体でございますので、内容が広範囲にわたるというご指摘はおっしゃるとおりでございますので、それぞれの関係機関のご出席をいただいた形で、こちらの検討会のほうは構成させていただいたというところでござります。

【中野良一副会長】例えば全部を網羅することは難しいと思うんですけども、外国人の問題というか、外国人に関するいろんな人権の問題とか、逗子市はまだそこまでではないかも知れないんですけども、そういう問題などをこの人権センターの方、例えば専門的でそういうのをご意見いただける方という意味で推薦したのかとかということで、一応考えていただいての選出であると考えてよろしいですかね。

【市民協働課・栗原課長】はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

【中野良一副会長】ありがとうございます。

【牧瀬 稔会長】ほかにどうでしょうか。

釣持委員、お願ひします。

【釣持麻衣委員】ありがとうございます。1個お伺いをしたいのが、今回委員会のところで男女共同参画プラン推進会議というものが書かれていて、これは会議体として普段から設置され

ているものであって、ほかのところでイメージされている市民説明会とは性質が全く異なるものという理解でよろしいでしょうか。

【市民協働課・栗原課長】お答えいたします。こちら逗子の男女共同参画プランというものがございまして、こちらは進行管理をお願いをしている会議体ということでございますので、こちらのためだけに開催をしたということではなく、毎年定期的に行っている会議体ということでございます。

【鉢持麻衣委員】表の使い方なのですが、これまでのものを見ていると、ここのその他欄は大体市民説明会などに使っていただいている、今回のような会議体は、むしろ懇話会のひとつあると捉えたので、そのあたり少し見直したほうが良いと思いました。あとは所管課ですので議事概要を必ず添付してくださいと書いているところ議事概要が付いていないのが気になりました。

以上です。

【牧瀬 稔会長】あとは適宜修正していただければなと思います。

【市民協働課・栗原課長】ありがとうございます。

【牧瀬 稔会長】ほかにどうでしょうか。こちらはよろしいですか。

鉢持委員のご指摘あった点は修正していただきたい、適当としたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、逗子市犯罪被害者等支援条例制定につきまして説明をお願いいたします。

【市民協働課・栗原課長】続きまして、こちら説明をさせていただきます。

市民参加の対象事項の名称につきましては、逗子市犯罪被害者等支援条例の制定、内容につきましてはまさにこの条例の制定ということでございます。

実施いたしました市民参加手続といたしましては、パブリックコメント、検討会の実施でございます。

まずパブリックコメントにつきましては、広報9月号、市ホームページによる周知の後、市内の各施設に配架をいたしましたが、今回は条例の内容から指定の配架場所に加えまして、福祉的な要素が強いということで、福祉会館、子育て支援センター、また犯罪被害ということがございますので、逗子警察署を特別に閲覧場所としてさせていただきました。

意見の集約方法は、郵送、ファックス、窓口またメールで行いました。こちらもすいません、意見の提出数はゼロ件でした。

検討会につきましては、先ほどご説明をいたしました人権施策推進策定検討会と、こちら男

女平等参画プラン推進会議で検討をし、計2回開催をいたしました。そのうち1回についてはオンラインを併用し実施し、オンラインで参加した委員が1名いらっしゃいました。

検討会メンバーは、人権施策推進検討会のほうが委員が9名中市民委員が2名、男女平等参画プラン推進会議は委員12名中3名が公募市民となっております。

また、こちらにつきましては令和5年にご審査をいただいた際に、当事者の意見を聴取すべきとのご意見をいただきました。その後、こちらの条例の作成に当たりましては、当事者の意見聴取を行わせていただき、条例の作成をしたというところでございます。

説明は以上でございます。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございました。

こちらにつきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願ひいたします。こちらはよろしいですか。

では、こちらは適当としたいと思います。ありがとうございました。

【市民協働課・栗原課長】ありがとうございました。

【牧瀬 稔会長】それでは、続きましてナンバー8になります。まちづくり景観課のほうからご説明をいただきたいと思います。

準備ができましたら説明のほうをお願いいたします。

【まちづくり景観課・坂本課長】では、まちづくり景観課のほうからご報告をいたします。

蘆花記念公園内の空き家活用等グランドデザインの策定ということです。

蘆花記念公園は、旧脇村邸、旧郷土資料館、旧野外活動センターが活用されていない状態となっていたこと、また公園に隣接する長柄桜山古墳群第1号墳の整備完了、それからそれの公開、これに基づき、ビジターセンターや公衆トイレなどの整備も望まれる一方、地域住民からは津波避難対策や備蓄などの防災機能の向上を望む声もあったことから、蘆花記念公園内の空き家活用等グランドデザインの策定を検討し、6年3月25日のこの本審査会でその計画を適当としていただきましたので、その予定どおり実施いたしました。

結果を時系列でお伝えします。

まず、当該地域を中心とした市民の方とのワークショップ6年5月18日、7月20日、8月17日の各土曜日に開催し、それぞれ24名、35名、31名、延べ90名のご参加をいただきました。このワークショップ開催に当たる周知については、このグランドデザイン策定の直前、3月17日に当該施設の見学会を開催し、ご来場いただいた方から連絡先をいただいたり、ワークショップの開催をホームページなどで周知し、実施しました。それぞれのワークショップの概要につ

きましては資料をご覧いただければと思います。

このワークショップで出た意見により作成した案をもって、10月5日に市民説明会をこの5階の会議室で開催し、35名の方にご来場をいただきました。この後、11月8日から12月9日までパブリックコメントを実施しました。このパブリックコメントの資料も同様に添付のとおりです。この期間に、14名の方から意見を小分けに分けていくと、47件という意見になる意見を頂戴いたしました。

これらを参考に、年が明けました7年1月に蘆花記念公園、長柄桜山古墳群を含むグランドデザインとして取りまとめました。この策定までが本審査を受けたものになり、これに関する報告ということになります。

以上です。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございます。では、ここから質疑応答に入っていきたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。

委員の先生方、どうでしょうか。

副会長、お願いします。

【中野良一副会長】非常に評価され得るというか、市民からの意見も非常に多くいただいているし、一つがパワーポイントを見ても熱量というか、これだけ情報を公開してそれに対して意見をもらいたいんだというのがこれだけでも伝わってくるので、その担当課の熱量がこういった市民に対するフィードバックを得ているんじゃないかなと思うので、ぜひほかのところを含めて見習ってもらいたいぐらい、すばらしい対応だったと思います。

【まちづくり景観課・坂本課長】お褒めの言葉ありがとうございます。

【中野良一副会長】褒めるというかあれですけど、非常に評価の高い内容だったと思います。

以上です。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございます。私もそう思います。

【まちづくり景観課・坂本課長】ありがとうございます。

【牧瀬 稔会長】ほかにどうでしょうか。こちらよろしいですか。

では、こちらも適当と判断したいと思います。どうもありがとうございました。

【まちづくり景観課・坂本課長】ありがとうございました。

【牧瀬 稔会長】続きまして、ナンバー9に入ってきたいと思います。緑政課さんのほうから説明をいただきたいと思います。

準備ができましたら、説明のほうをよろしくお願ひいたします。

【緑政課・土屋課長】緑政課、土屋と申します。よろしくお願ひします。

対象事項の名称は、(仮称) 小坪2丁目県有地公園整備計画についてです。通称はげ山という土地になります。

経緯を説明しますと、小坪2丁目県有地につきましては、神奈川県のほうでもともと県営住宅を建てるために購入したものですが、当時反対等によって長期にわたり遊休化していった土地です。令和5年3月に県が民間への売却意向を伝えましたところ、地元住民がそこに対して売却方針の再考を求める署名等を集めて、県と逗子市に提出したという経緯がございます。

市は、それを受けまして、令和5年8月に一定の目的の下でこちらの土地を有効活用できるだろということで、取得の方針を決めたという経緯がございます。

内容としましては、災害時に柔軟に対応できる公園としまして、近隣公園として整備するため駐車場やトイレの設置が必要になるということになります。この整備につきましては、国と県とも調整しまして、比較的有利な地方債を取得できることになりました。こちらを取得しますと100%の起債ができるのと、交付税措置が70%という非常に有利な条件で、実質3割ができるということもあり、また、神奈川県のほうから土地を半額で購入できるということになりました。それで今まで進めてまいりました。

この市民参加手続につきましては、昨年度は市民説明会を11月10日に実施しております。また、パブリックコメントのほうを12月1日から1月6日まで、約1か月実施しております。

その中で、まず説明会のほうは、市民全体に市役所で実施しましたけれども、31名の参加がございまして、約十七、八件のご意見等がありました。パブリックコメントのほうは18人の方からのパブリックコメントありますと、内容的には54件のご意見がありまして、そのうち採用したものが3件となっております。

その内容としましては、トイレを近くに置いてほしくないとか、あともっと壮大な話もあつたんですけども、採用したものについては北側の沿道のところにライトがあったほうがいいというところで、そこのライトを設置するというところと、あとは南側の民間に接する駐車場の目隠しフェンスがちょっと高過ぎて威圧感があるというご意見があつたので、そこを下げるという意見を採用しております。

また、前回のこちらの当該地の近くでの説明会の開催を検討すべきだというご指摘がありまして、小坪小学校区の住民自治協議会のほうに11月の説明会の前に説明をいたします。また、私がもともと地域担当職員であったことから、毎月開催されていますけど、そちらにほぼ隔月参加していますので、そちらのほうで今まで進捗状況をご説明してきているという状況にな

ります。

以上でございます。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございました。

では、こちらにつきまして質疑応答に入っていきたいと思います。

委員の先生方どうでしょうか。

副会長、お願ひします。

【中野良一副会長】この資料のうちのパブリックコメントの意見等は入っていますでしょうか。

【緑政課・土屋課長】お付けしていると思います。A4の横長の、最後のほうです。付いていなかつたですか。

【牧瀬 稔会長】もらっているのは市民参加制度の、これ比較的 になっちゃっていますね。それでは追加でもらうことになりました。

【緑政課・土屋課長】パブリックコメント、すいません、失礼しました。

【牧瀬 稔会長】実施はされているということですね。

【緑政課・土屋課長】はい。

【中野良一副会長】非常に地域住民、僕は小坪の協議会に参加しているんですけども、近隣住民の関心の高いテーマで、意見の集約といいますか、もらってもなかなか実現できないことを含めての対応大変だと思うんですけども。いろんな意見をもらうことに対しての苦労というか、このテーマ自体、担当課として苦労されていることが多いと思うんですけども。

【緑政課・土屋課長】そうですね、先ほどちょっと申し上げましたように、トイレの位置とか駐車場の位置とか、そもそも駐車場要らないんじゃないとか、そういうご意見もある中で、国のお金を獲得するでは、近隣公園として整備しなればならないわけです。そのためにはトイレと駐車場は必須でございまして、それがないとこのお金自体ももらえないということがありますとご説明して、なんとかご納得していただきました。ただトイレの見え方とか景観に配慮してとか、そういうご意見もありましたので、そこにつきましては少し位置をずらしたりとか配置を変えたりということはやってございますので、なるべく要望は、できる範囲では考えていきたいと思って今調整しているところでございます。

【中野良一副会長】そういう意味では、非常に意義のある対応だったということですね。

【緑政課・土屋課長】はい、ありがとうございました。

【中野良一副会長】ありがとうございました。

【市民協働課・小野田係長】すみません、事務局から1点よろしいですか。先ほどの資料は後

日皆様に別途資料で送らさせていただこうと思いますので、よろしくお願ひいたします。申し訳ございませんでした。

【牧瀬 稔委員長】ほかに質問等ございますか。こちらはよろしいですか。

では、適当としたいと思います。どうもありがとうございます。

続きまして、ナンバー10と11になります。資源循環課さんのはうから説明をいただきたいと思います。1件1件やっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、準備ができましたら説明をお願いいたします。

【資源循環課・鷲原課長】資源循環課でございます。

評価案件が2つございます。ナンバー10、評価案件のはう、市民参加の対象事項の名称は、逗子市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部改正（事業系廃棄物の処理手数料）についてでございます。

対象事項の区分は、市民に権利を与える、又は義務を課し、若しくは市民の権利を制限する条例その他市民生活に重大な影響を与える条例の制定及び改廃でございます。

主な対象者は市民です。

実施した市民参加の方法につきましては、パブリックコメントの実施、これと審議会等です。審議会については、逗子市廃棄物減量等推進審議会への諮問を行い、審議を経て答申をいただいております。

調査票3の附票をご覧ください。パブリックコメント実施に関する周知の方法については、市ホームページへの掲載、広報ずし2024年5月号への記事の掲載、市広報板への掲示、逗子市商店街連合会、逗子市一般廃棄物収集運搬業許可業者への通知を行っております。

パブリックコメントの実施期間は令和6年5月14日から令和6年6月14日まで行っており、この間閲覧用資料を市の公共施設等へ配架しております。この期間に意見募集を行った結果、意見書の提出はございませんでした。この結果については、市のホームページへの掲載のほか、閲覧用の資料を市公共施設等へ配架しております。

資料4はパブリックコメントの際に使用した閲覧用資料、資料5についてはパブリックコメントの周知を依頼した際に使用した依頼文のひな型、資料6はパブリックコメントの実施結果についてでございます。

【資源循環課・鷲原課長】もう一個は審議会の審議についてでございます。

委員の構成は公募による市民3名、事業者3名、学識経験者3名の合計9名となっており、性別の内訳としましては男性8名、女性1名の構成となっております。

資料1に審議会委員の名簿を添付しております。

本件に関する審議会の審議の開催日は、第1回が令和5年12月22日、第2回目が令和6年1月19日の計2回となっております。

第1回審議会にて諮問を行い、計2回の審議を経て令和6年3月27日に審議会から答申を受けております。諮問書及び答申書については、資料2と3に添付しております。

説明については以上でございます。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございました。

それでは、一部改正につきまして何かご質問等ございましたらいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。どうでしょうか。

副会長、お願ひします。

【中野良一副本会長】パブリックコメントの実施結果についてなんですが、パブリックコメントに書かれた内容を掲載いたしますのでご参照くださいというの。

【資源循環課・森下副主幹】かぶってしまうので、すみません、添付していなかつたんだけれども、資料4のものですね、こちらについても併せて配架、パブリックコメントを実施した流れが分かるように添付をさせていただいたという形になります。

【中野良一副本会長】分かりました、ありがとうございます。

【牧瀬 稔会長】ほかにどうでしょうか。

酒井委員、お願ひいたします。

【酒井 一豊委員】 審議会委員名簿を見ますと、調査票の付表の報告の数字と一致しているのかなと思うんですけども、構成が男性8人、女性1名とあるんですけど、2名のような構成に見えるんですが。分かります、今の質問。女性が2名入っているような。

【資源循環課・森下副主幹】失礼しました。ちょっとこちらのほうが令和5年度に審議会で審議いただいていますので、申し訳ありません。こちらの名簿が正しいので、2名が正しいです。

【資源循環課・鷺原課長】失礼しました。女性は2名おられました。

【牧瀬 稔会長】ほかにどうでしょうか。

委員の方これでよろしいですか。

では、こちらは2名女性として訂正ということで、適当なこととしたいと思います。

続きまして、ナンバー11ですね、見直しの方針について説明をお願いします。

【資源循環課・鷺原課長】ナンバー11ですね。逗子市生ごみ処理容器等購入費助成金交付要綱の見直しの方針についてございます。

市民参加の対象区分は、その他市の執行機関が必要と認める行政活動でございます。

当該事業のほうは、対象者は市民です。

実施した市民参加の方法につきましては、パブリックコメントの実施と審議会等でござります。

審議会については、逗子市廃棄物減量等推進審議会に対して、本件の見直しについて意見を聴取しております。

調査票3の付表をご覧ください。パブリックコメント実施に関する周知については、市のホームページへの掲載、広報ずし2025年1月号への記事の掲載、市広報板への掲示となっております。

パブリックコメントの実施期間は令和7年1月17日から令和7年2月17日までとなっており、この間閲覧用の資料を市の公共施設等へ配架しております。この期間に意見募集を行った結果、意見書の提出はございませんでした。なお、この結果については市のホームページへの掲載のほか、閲覧用資料を市公共施設等へ配架しております。

資料3はパブリックコメントの際に使用した閲覧用資料、資料4はパブリックコメントの実施結果についてでございます。

続きまして、調査票3の付表をご覧ください。この見直しの方針については、廃棄物減量等推進審議会の委員の皆様に対して意見をお聞きしております。審議会委員の構成は、公募による市民3名、事業者3名、学識経験者3名の合計9名となっております。こちらの名簿につきましては昨年の6月に委員の改選をしておりまして、こちらのほうは女性1名、男性8名という構成になっております。資料1に審議会委員の名簿を添付してあると思いますが、こちらのほうは女性は1名になっていますね。

審議会の開催は令和6年11月22日に行っております。この審議会において今回の見直しの方針について説明を行い、委員の皆様から意見をいただいております。

資料2については、委員の皆様からの意見を掲載しております。

説明については以上でございます。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございました。こちらにつきまして、質問あるいはご意見があれば伺いたいと思います。よろしくお願いします。

副会長、お願いします。

【中野良一副会長】このパブリックコメントを募集されるに当たって、市民に提供された情報はその後の概要についてという資料ですか。

【資源循環課・鷲原課長】閲覧用の資料としましては、資料3を市民の皆様に提供しております。

【中野良一副会長】この1枚だけ。

【資源循環課・鷲原課長】いや、この続けて、資料3から見直しの方針、その次のページの減価償却資産の耐用年数とか要綱の新旧対照表、それと意見記入シート、こちらを全て含めて資料として配架しております。

【中野良一副会長】分かりました。先ほどのまちづくり景観課をとても僕は評価しているんですけど、それと比べて大分パブリック、テーマの内容が全然違うの一概に比較することは難しいと思うんですが、やはりパワーポイントとかを使ってポイントをまとめて、どういうことに対し市民から意見を募集したいのかと。

一通りただ資料を、失礼な言い方ですけど、載せるよりは、そういったこういうことに対して特に市民の意見はどうなんだということを聞きたいということがより伝わってくれば、この紙よりはパワーポイントでより手間暇かかりますけども、そういうのを載せたほうが意見は募集しやすいのかなという感じがしたので、もうさらにひと工夫今後対応していただければと思います。

以上です。

【牧瀬 稔会長】ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

では、こちらにつきましては適当と評価したいと思います。どうもありがとうございました。
続きまして、ナンバー12になります。子育て支援課さんのはうから説明をお願いできればと思います。

準備ができましたら説明のはうよろしくお願ひいたします。

【子育て支援課・伊藤課長】それでは、子育て支援課から説明をいたします。

私どもは、逗子市子ども・子育て支援事業計画の改定ということで今回提出をいたしました。こちらは、令和6年度は5年計画の最終年度ということでございまして、7年度から始まる計画の改定に向けてのパブリックコメントを実施したという形でございます。

会議は資料にもございます。開催は5回やったんですけど、そのうち対面が4回ということで、それが令和6年5月24日、9月19日、7年1月9日、7年3月17日という形で実施いたしました。

構成メンバーについては、男性が3名、女性11名という形での構成メンバーとなっております。委員名簿も別添で提出いたしましたけれども、公募市民のほか各団体からの推薦、あとは

学識経験者、児童相談所、保健福祉事務所、教育委員会のメンバーで構成を決定しました。

その後、パブリックコメントにつきましては、令和7年1月20日から令和7年2月25日の期間実施いたしまして、閲覧場所としては各公共施設のほかに子どもの意見ということもございますので、市立の小・中学校とかあとはお子さんが集まるふれあいスクール等に計画を配架いたしまして、意見を募集しました。

その結果、意見提出につきましては10名の方の提出がございました。結果につきましては、こちら資料の一覧をつけさせていただきましたけれども、内容についてはこのような内容になっております。その結果、特に改正等ではなく、事業計画を作成いたしました。

概要としては以上になります。

【牧瀬 稔会長】それでは、これから質疑応答に入りたいと思います。委員の先生方、ご質問等がございましたら挙手で伺いたいと思います。どうでしょうか。

副会長、お願ひします。

【中野良一副会長】当該事業の主な対象者が、30歳未満の全ての子どもや若者とその家庭及び妊婦を含むこれから子育てを始めようとする家庭とあるんですけども、特に子どもや若者から意見を募集するに当たって、何か工夫された点とか、それに対して子どもや若者がどういうふうにアクションをしてくれたかということをお聞かせいただきたいんですが。

【子育て支援課・伊藤課長】一応、今回6年度の部分でお話をしているんですけども、実はこの前の5年度のときに中高生に向けて個別してアンケートをしてほしいということで、QRコードを付けて全員に送ったんですね。それで回答してもらって、生活実態とかを記入してもらったりしています。あと、6年度についてはスポーツの祭典というのが今回あって、その場でお子さんたちが来ていましたので、そこでアンケートをとらさせてもらって、将来こんな事業があつたらいいなみたいなのをちょっと書いてもらったという形で、意見募集をしたりとかいう形でございます。

これから課題になると思うんですけど、若者というところが正直なかなか難しいというの、ひとつそれは今後のこの計画、本計画の中でも30歳未満の若者が対象になっているものですから、そうするとそこの部分の意見聴取というところが、今課題だなというので、ちょっとそこは工夫をしていきたいと思います。

以上です。

【中野良一副会長】非常に新しい試みだと思うんで、そのQRコードを例えれば送るとか。じゃ、子どもたちの反応は良くなかったということですか。

【子育て支援課・伊藤課長】一応回答率としては非常に低かったのが、QRコードだったので、興味があるお子さんは返信はしてくれたんですけども、ほぼほぼあまり反応なかったというか、そういったところです。

【中野良一副会長】QRコードというのは、スマホを持っているということが前提ですか。

【子育て支援課・伊藤課長】そうです。どうしても駄目な、そういう環境がない子については、紙で書いてもらってもいいんですよという形でもご案内させてもらいました。

【中野良一副会長】なかなか思うような反応が得られなかつたんで、今後さらに意見をもらえるように工夫をしていくということですか。

【子育て支援課・伊藤課長】はい。

【中野良一副会長】まだまだ心折れることなく、意見を募集してもらいたいと思います。どうもありがとうございました。

【牧瀬 稔会長】今副会長の質疑応答が終わったという、そういう状況ですかね。

【中野良一副会長】そうです。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございます。

じゃ、ほかにどうでしょうか。大丈夫ですか。

【中野良一副会長】大丈夫です。

【牧瀬 稔会長】じゃ、適当にしたいと思います。どうもありがとうございました。

最後の案件に入っていきたいと思います。企画課さんのはうから説明をいただきたいと思います。

準備ができましたら説明をお願いいたします。

【企画課・四宮課長】企画課四宮と申します。よろしくお願ひいたします。

本日市民参加の対象事項として審議いただく内容につきましては、昨年度行いました逗子市総合計画中期実施計画の一部改定ですね。ちょっとややこしいんですけれども、総合計画等国のはうで策定を求められているいわゆるまち・ひと・しごとの地方創生の総合戦略を、本市では中期実施計画から一体化をしておりまして、その計画期間中に総合戦略のはうの計画の終期が昨年度來たということで、一部改定を行つたという、そういう改定の内容になってござります。

なので、全面改定ではなくて、中期実施計画期間中の、その中に包含される総合戦略の策定期を迎えたということによる一部改定という内容でございます。

市民参加の方法といたしましては、パブリックコメントと総合計画審議会での審議の2つを

実施しております。

パブリックコメントにつきましては、資料、調査票に記載の公表についての周知方法、閲覧場所等によって、昨年度の2月26日から3月27日にパブリックコメントを実施いたしました。結果としては意見の提出としてはゼロ人、ゼロ件ということで意見等特にございませんでした。

もう一つの審議会等につきましては、総合計画審議会で審議をいただいたものです。審議会の構成は名簿をお付けしているとおりですけれども、公募市民の方については、全体16人中4名の公募市民ということで、25%の方に市民として公募参加をいただいているものです。

審議につきましては6月28日、10月21日、11月21日の3日間、対面とオンラインを併用して審議会を開催し、ご意見をいただいているものとなっております。

簡単ではございますが、ご説明としては以上です。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございました。

では、こちらにつきまして質疑応答に入っていきたいと思います。委員の先生方、質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

大丈夫ですか。それでは、適当にしたいと思います。どうもありがとうございました。

全ての評価が終わりました。

最後確認をしていきたいと思います。

今回13の項目を行いました。はじめ3点が審査案件でして、残りが評価案件になります。結論は全て適当にしたいと思います。ただ1点ほど、先ほどですが、鉄持委員の方から意見のあった市民協働課さんの案件で、適当なんですが、次回以降は気をつけていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

全て適当にしますけど、皆さんよろしいですか。

ありがとうございます。

ちょっと1点だけご提案ということとして、こんなことをやつたらどうでしょうかということもなんですが、さつき副会長もおっしゃっていましたけども、まちづくり景観課さんが結構良かったですよね。しっかりとやっているという。こんなのできないかということなんですが、市民参加制度アワードみたいな、良かった課を表彰するという。この委員会の前途を、これまでそういう賞はありませんので、何か表彰状を作つてあげて、やはり皆さんの課がすごい良かったので、この審査委員会として評価しますよというのをやつたほうがいいかなという感じがしますので。

ただ、できるかどうかというのはまた別問題で、条例か何かに、例えば多分この審査会も条

例で決まっていると思うんですけども、その他があればそこでできると思うんですけども、なかつた場合はできないかもしれませんので、なので、それができるかどうかはまず担当課のほうでちょっと法制のほうと確認していただいて、もしできるんだったらば要綱か何かをつくつていただいて、審査会として良かった課については1か2課ぐらい評価してもいいかななんて思うんですけども、それについて私のほうから皆さんにお諮りをしたいんですが、皆さんどうでしょうか。

【中野良一副会長】中野です、大賛成です。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございます。

【中野良一副会長】ただ、テーマによってかなり反応が大きいとかゼロとか分かれてくると思うので、アワードの基準というか、そういうものはそれはそれで、もし設定できるのであれば検討が必要かなと思いますけども、ただ単純にパブリックコメントの件数とかだけではなくて、何か工夫されたことについて評価される何かがあればとても良いと思います。

【牧瀬 稔会長】そうですよね、もちろんテーマ自体考えていこうかなと思いますけども、まずは今回お諮りしたいのは、そのアワード制度はどうでしょうかということになります。

酒井委員、どうでしょうか。

【酒井一豊委員】特段異論はございません。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございます。

森田委員、どうでしょうか。

【森田房江委員】前向きで良いと思います。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございます。

釣持委員、どうでしょうか。

【釣持麻衣委員】このような点が良かったというふうにコメントもつければ、ほかの課にも一つ見本として出せると思いますので、良いと思います。

【牧瀬 稔会長】ありがとうございます。

では、他の委員にご賛同いただきましたので、担当課のほうでそれが可能かどうかを法制課さんのほうと調整していただきまして、もし可能であれば要綱をつくって、また基準をもう一度考えていいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【市民協働課・小野田係長】事務局からです。今のお話いただきまして、まず条例等を確認させていただいて、どのような形で実施できるか調整していきたいと思います。今ちょっと私ふと思ったのが、答申の中で入れていただくと各課全部分かると思いますので、そといったよう

な形でも実現できるのかなと思っている次第ですが、ちょっと運用に関しては少し事務局の中で考えさせてください。よろしくお願ひいたします。

【牧瀬 稔会長】はい、分かりました。ありがとうございます。